



《診療の質》 輸血用血液製剤の適正管理

項目解説

輸血用血液製剤は貴重な献血によって供給されており、適切な使用は医療機関における使命の1つです。

その意味からも期限切れ防止策等は重要であり、廃棄率は適正管理の指標の要となります。

当院の実績

平成22年度	3.6%
平成23年度	2.7%
平成24年度	5.1%
平成25年度	4.1%
平成26年度	6.3%
平成27年度	5.8%
平成28年度	2.8%

当院の自己点検評価

当院では臨床検査技術科での輸血用血液製剤の一元管理（発注・払い出し・在庫管理）を行っており、輸血療法委員会を中心とした適正製剤使用を実践しています。

定義

輸血用血液製剤廃棄率

消費金額における廃棄額（期限切れ等により使用不可となったもの）の比率。

血液製剤は、照射赤血球濃厚液（LR1・LR2）、新鮮凍結人血漿（LR1・LR2）、照射濃厚血小板（LR15・LR20）が主なもの。

算式

分子：処分金額

分母：消費金額（使用金額＋処分金額）